

IV 高等学校における特別支援教育について

ここでは、高等学校における特別支援教育推進のための取組を紹介します。
 高等学校においては、これまでも生徒指導や教育相談の観点から生徒への指導が行われてきました。これらに加え、高等学校では、特別支援教育の観点から支援の必要な生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援に取り組んでいます。



1 特別支援教育への取組

(1) 特別支援教育推進に関する年間計画

高等学校においては、表IV-1に示すように、特別支援教育の推進について学校全体で組織的に取り組むため、特別支援教育コーディネーターが中心になり、支援の必要な生徒の情報の共有化を図ったり、教科担任者会を中心としたケース会を企画したりしています。ケース会等で話し合われた生徒の支援にかかわる様々な内容については、校内の特別支援教育委員会で共通理解を図り、すべての教職員で当該生徒の状態を把握しています。

表IV-1 特別支援教育推進に係る年間計画

月	特別支援教育 コーディネーター	学級担任	教科担任	特別支援教育委員会	研 修
3月	・入試の状況確認 【中学校訪問】	・入学準備			
4月	・特別支援教育委員会の 運営	・行動観察 【家庭訪問・面談】		・年間計画確認 ・引継ぎ事項の確認	
5月	・情報収集 ・高校説明会 【中学校訪問】	・実態把握・支援内容の検討			全体研修 「発達障害等の基礎」
6月	・ケース会(教科担任会) の運営	ケース会 ・「個別の指導計画」の作成 ・サポートチーム編制		・ケース会での検討状況 の共通理解	
7月	・巡回相談の申請	・巡回相談の活用			
8月				・気になる生徒の共通理解 ・校内支援体制等の検討	全体研修 「具体的な指導・支援の 実際」
9月					
10月	・ケース会(教科担任会) の運営	・「個別の指導計画」の修正		・ケース会での検討状況 の共通理解	
11月					
12月	・巡回相談の申請	・巡回相談の活用			グループ研修 「事例研究」
1月					
2月	・ケース会(教科担任会) の運営	ケース会 ・評価の確認等		・次年度の推進計画検討	
3月	・移行支援シート の作成依頼	・就労・進学支援シートの作成			

校内委員会の設置

特別支援教育推進のための
キーパーソン

特別支援教育
コーディネーター



◇ **主な役割**

- 校内委員会の企画・運営
- 関係機関等との連絡・調整
- 保護者等からの相談窓口
など

◇ **構成メンバー（例）**

校長，教頭，教務主任，生徒指導主任，進路指導主任，保健主任，学年主任，教育相談係，特別支援教育コーディネーター，養護教諭，担任，スクールカウンセラー など

◇ **主な役割**

- 特別支援教育推進に係る全体計画，校内研修会等の企画運営
- 生徒の実態把握や指導・支援の方策の検討
- 保護者や関係機関との連携 など

特別支援教育は組織的に
取り組むことが大切です！

🍷 例えば生徒指導委員会等の校内組織に特別支援教育の機能をもたせるなど，既存の校内組織を活用し，支援体制を機能化させることも一つの方法です。

「高等学校における特別支援教育の推進」リーフレット
（鹿児島県教育委員会 平成22年3月）より

(2) 特別支援学校巡回相談の活用

特別支援学校は，特別支援教育に関する地域のセンター的な役割を担っており，高等学校への支援にも積極的に取り組んでいます。高等学校には，担当の特別支援学校の先生方が巡回相談員として来校し，様々な支援を行っています。

ア 職員研修の講師として

特別支援教育の基礎的な研修だけでなく，実際に特別な支援とはどういうものかを知りたいという意見を基に，生徒の行動観察のポイントやその生徒への具体的な対応について学びました。悩みを抱えている生徒への具体的な指導方法が分かるということで好評でした。加えて，学校が見過ごしていた「気になる生徒」がどこに困っているのかについて話をしてもらい，今後の指導の参考にしました。



行動観察のポイント

～こんな生徒はいませんか～

【学習面で】

- ・ 特定の教科・科目や領域が極端に苦手である。
- ・ 板書をノートに書き取ることが難しい。
- ・ 話や指示を聞いていないように見える。
- ・ 周りの様子や音が気になって集中できない。
- ・ 質問の意図とずれた発言がある。
- ・ 身体の動きがぎこちなく，運動が苦手である。

【行動・生活面で】

- ・ 場の雰囲気や暗黙のルールの理解が難しい。
- ・ 整理整頓ができずに物をよくなくす。
- ・ 生活の中で自分が決めた行動パターンがあり，変更することが難しい。
- ・ 友達とうまくかかわれず，トラブルが多い。
- ・ 興奮しやすかったり集団での行動が苦手だったりする。

イ 本人・保護者との教育相談（専門機関へのつなぎの相談）

当該生徒の保護者から、「他の子と違う」様子についての相談があったとき、巡回相談担当の先生に同席してもらいました。相談では、医療機関の受診や教育の専門機関での相談等のアドバイスを受けました。高等学校の教員では判断のつかないことであり、保護者からも大変喜ばれました。



ウ 生徒への障害理解の授業（進路学習「共生社会を生きるために」）

総合的な学習の時間でバリアフリーやグローバルデザインの学習をする際に、各障害種の特徴や障害者の視点を通じた社会の仕組みの問題点などを指導してもらいました。

特に、発達障害などの気付きにくい障害についての学びの中で、周りの人への思いやりや障害への気付きについての話は、学級内での友人との人間関係について考えるきっかけにもつながりました。



(3) 授業場面での工夫

高等学校の板書は大学の講義に似ていると言われます。生徒は小・中学校で視覚的に工夫された板書で指導を受けており、高等学校の授業で、板書に戸惑う生徒もいるようです。教科ごとに書き方が異なったり、言葉による説明中心の授業が多かったりと、中・高校間の差が大きいため学習にやる気をもてず、学習不振や不登校など大きな問題に発展してしまうこともあります。教師には些細なことでも、それを初めて学習する生徒にとっては大きなハードルにつながるかもしれません。板書は生徒のためのものです。生徒の意見も取り入れながらその生徒に合った板書の工夫をすることが大切です。

板書以外にも説明や指示、発問の工夫をすることで、支援の必要な生徒だけでなく、学級全体の生徒が分かりやすくなります。



授業でできる指導・支援のポイント

【板書の工夫】

- ・ 色チョークの使い方を他の教科担任とも統一してみましょう。（アンダーライン・枠）
- ・ 生徒に板書が分かりやすいかをこまめにチェックしてもらいましょう。

【説明・指示・発問の工夫】

- ・ ノートを書く時間と説明を聞く時間の区別
- ・ 短く簡潔な言葉による指示（比喻表現等の解説）
- ・ ワークシートの活用による板書の量の調整

【代替手段の活用】

- ・ パソコンでの筆記、デジタルカメラやボイスレコーダーの活用など

(4) 連携体制づくり

ア 校内の連携



気になる生徒について、みんなで支援しましょう

生徒も育った環境や性格など様々ですが、教員も経験や考え方など様々です。多角的な価値観で生徒を見る上で、他の先生の当該生徒の見方は大変参考になります。担任、教科担当、生徒指導や進路指導等、生徒にかかわる多くの先生たちがケース会などで話し合うことから支援につながります。

- ◎ 他の教科担任の先生の授業を参観して自分の授業の参考にしたり、教科担任会を開いて、支援の方法について、話をしてみたりしましょう。
- ◎ 職員室等で周りの先生に、気になる生徒の話を手軽にしてみましょう。



イ 中学校との連携



中学校から移行支援シートを提供してもらいましょう

中学校で支援を受けていた生徒は、高等学校でも引き続き同様の支援を受けることで高校生活がスムーズに始まります。移行支援シートには、かかわり方や効果的な指導法など支援の状況が具体的に書かれており、年度当初からの対応に大変参考になります。

- ◎ 移行支援シートの情報を学年部や教科担任同士で共有し、同じ対応をするようにしましょう。
- ◎ 中学校の特別支援教育コーディネーター等を通して、積極的に情報を収集しましょう。

ウ 保護者との連携



保護者の気持ちに寄り添い、共に支援を考えましょう

保護者が自分の子どもの障害や支援の必要性について、十分理解していない場合がありますが、そのことを責めるのではなく、共に「困っている生徒」の立場に立って、具体的な支援を考えることが大切です。専門機関につながり場合は、保護者に任せるのではなく、学校からも必要に応じて情報提供等を行います。

また、家庭でのかかわり方が学校での指導の参考になることもあります。

- ◎ 家庭との連絡はまめにとり、課題だけでなく、生徒の良い点も伝えるように心掛け、何でも話せる関係を築きましょう。
- ◎ 家庭での言葉掛けなどかかわり方の工夫について、保護者からアドバイスを受けましょう。



(5) 進路先への情報の引継ぎ

「就職先でうまくやっていけるかな」と思いながら送り出した生徒はいませんか。学校では適切な支援を受けていたために、大きな問題に発展することなく高等学校を卒業した生徒が、進路先において必要な支援を得られず、社会生活をうまく送れないのはとても残念です。

高等学校の進路指導は、「出口指導」から「人生全体を考えるライフプランニングの指導」に変わってきています。教え子たちが人生設計を立てて進んでいくために、自分を知り、周りの人と協力しながら歩いていく術を身に付けさせるのも大事な指導の一つになっています。そのように考えれば、進路先にその生徒の特徴や学校生活の中で身に付けたコミュニケーションの取り方等について特別な配慮を伝えることは必要不可欠なことです。

今後、中学校から高等学校への支援の引継ぎを広めていくとともに、高等学校から進学先・就職先への支援方法の引継ぎにも取り組んでいきたいものです。



- ◎ 3年間で振り返り、苦手なことや得意なことを保護者や本人とまとめましょう。
- ◎ 必要な支援をまとめ、就労・進学支援シートとして進路先へ伝えましょう。
 - ・ 障害名だけでなく、本人の細かな特徴等の分かりやすい資料の作成
 - ・ できるようになったことなど成長の様子の共有や効果的な支援方法

(高等学校の教職員が知っておきたい最新情報)

大学入試センター試験における受験特別措置

平成23年度から、大学入試センター試験において、新たに発達障害のある生徒に対して特別措置が行われることになりました。

- ・ 試験時間の延長（1.3倍）
- ・ チェック解答
- ・ 拡大文字問題冊子の配布（一般冊子と併用）
- ・ 別室の設定
- ・ 1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
- ・ 試験室入口までの付添者の同伴
- ・ 試験場への乗用車での入構
- ・ トイレに近い試験室で受験
- ・ 座席を試験室の出入口に近いところに指定

などが認められます。ただし、受験に際して必要な提出書類もありますので、必ず事前に大学入試センターに問い合わせてください。

2 高等学校での事例

【よくある現場の声として】

- ・ 特別支援教育を担当する専任の教員を配置してほしい、個別指導のできる教室を造ってほしい。
- ・ 何度注意しても同じことを繰り返し、注意すると反抗的になる生徒にどんな対応をしたらよいのかわからない。
- ・ 保護者が自分の子どもの支援の必要性（困っている状況）を理解していないため、家庭との協力が難しい。など

高等学校には、特別支援教育に係る専門知識をもつ教員がほとんどいないのが現状です。そのため、学校現場では、特別支援教育を進めるに当たって戸惑うことが少なくありません。その中で、関係機関と連携し、必要な知識や情報の提供を受けながら取り組んだ事例を紹介します。

主 訴

「授業中落ち着きがない」、「提出物を出さない」、「机回りの整理整頓ができない」と各教科担任から繰り返し注意を受ける。しかし、改善されるどころか人間関係も悪くなり、状況はかえって悪化した。

【背景を考えよう】

- ・ 「きちんとしなさい」、「早く提出しなさい」等の言葉の理解が十分にできない生徒だったら
- ・ 聞いたことを記憶する、整理しながら聞くことが苦手な生徒だったら
- ・ 見えるもの、聞こえるものなど周囲の様々な情報に気が散りやすい生徒だったら

注意しても同じ不適切な行動を繰り返す場合、その生徒の認知特性がアンバランスであることが考えられます。生徒の行動の背景を見立てることが、適切な支援につながります。



経 過

担任が障害の可能性に気付き、保護者に相談し、特別支援学校の巡回相談を一緒に受けることになった。

【ポイント】

- ◎ 診断ができるのは医療機関のみであることを踏まえ、学校は生徒の実態を「見立て」ることに努めても、障害名等について安易に触れないようにする。
- ◎ 特別支援学校の巡回相談に際しては、保護者の了解の下、同席したり学校からの情報提供を行ったりする。

巡回相談を通して、保護者は子どもの行動や特性について理解を示し、さらに教育センター等専門機関のサポートを受けることを快諾した。

【ポイント】

- ◎ サポートを受けるために専門機関につなぐ場合は、保護者が相談に行く場合であっても、学校からの情報提供等を行う。

教育センター等での助言を取り入れ、本人に伝わるような「具体的な言葉掛け」を心掛けるようにすると、教師の指導している内容が伝わるようになった。

【ポイント】

- ◎ 専門機関からの助言等を、保護者・家庭等の生徒にかかわる関係者で共有し、同じかかわりができるように心掛ける。

【助言された支援の例】

- ・ 窓側や廊下側を避け、前方の座席にする。
- ・ 気が散らないよう教室前方の掲示物や備品等の整理整頓を行う。
- ・ 「しっかりしなさい」、「早く出しなさい」といった言葉ではなく、「使用しない教科書はロッカーに入れなさい」、「明日の朝までに担任に提出しなさい」などと具体的な言葉掛けを心掛ける。
- ・ 期限のある提出物については、言葉による指示だけでなく、黒板などにコーナーを作り、視覚的に掲示する。
- ・ 全体に指示を出した後、個別に指示を出す。など

まとめ



高等学校では、大きな問題に発展してから対応策を検討し、その結果、手遅れになるケースが多いように感じる。問題が起こる前に見立てを行い、支援する体制を作るためには、早めの情報収集と関係者での問題の共有が欠かせない。

【ポイント】

- ◎ 中学校からの情報の聞き取り、保護者からの情報提供、教科担任同士の情報交換の場の設定が大切である。

3 課題とまとめ

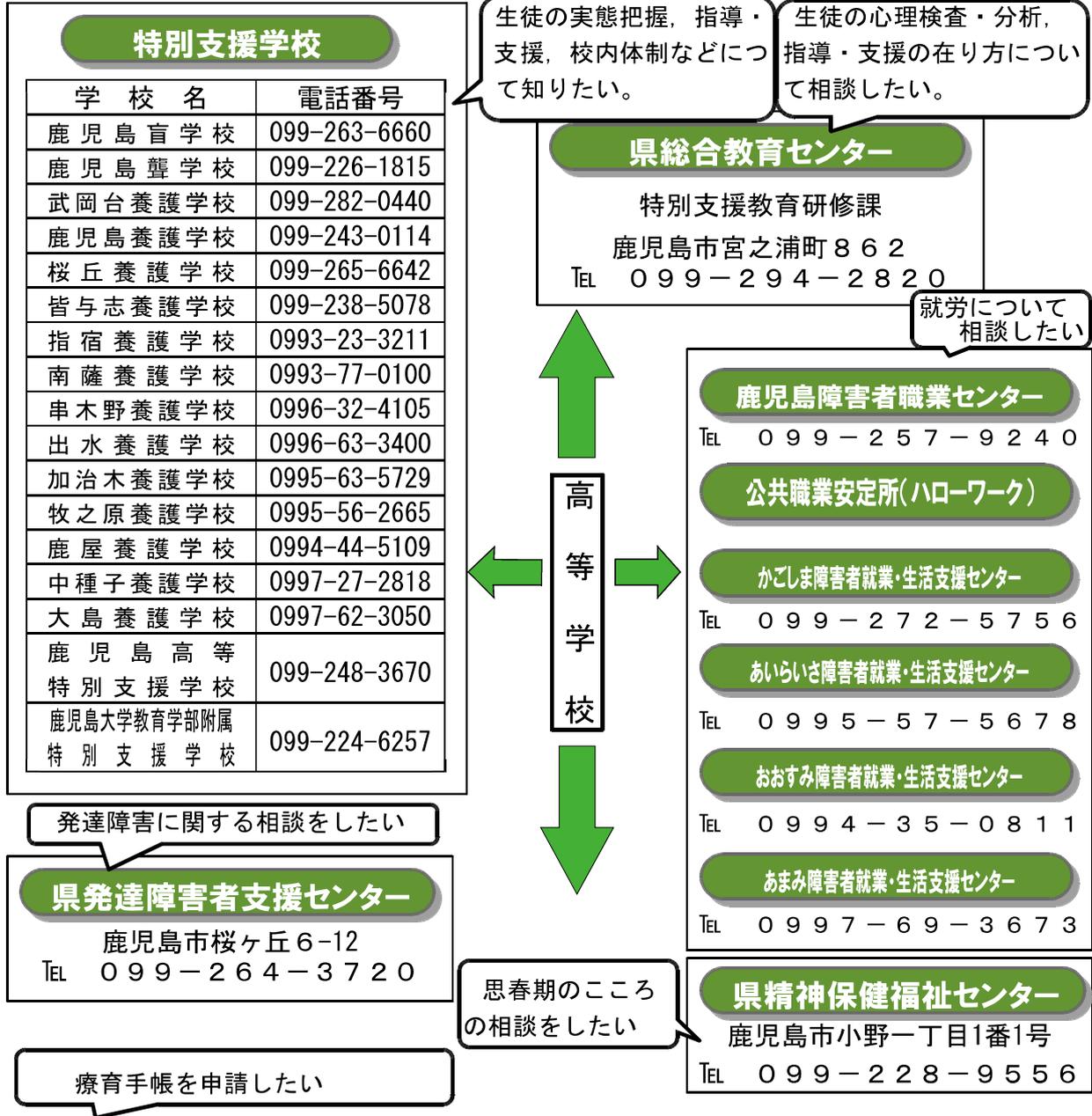
高等学校における特別支援教育は、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名など体制的には整いつつありますが、全教職員による共通理解や一人一人の生徒の具体的な支援、関係機関との連携などについては、まだ十分とは言えません。

今後、高等学校での支援がより推進されるように、特別支援学校など関係機関と連携しながら、研修を深め、実践を重ねていきたいと考えます。支援の必要な生徒もそうでない生徒も、共に自分のよさや得意なことに気付き、自信や自己肯定感を高め、困ったときには互いに助けが求められるような人になってほしいと願っています。

[参考]

関係機関と連携した支援

支援の必要な生徒やその保護者に対して一貫した相談支援を行っていくためには、学校内だけではなく、関係機関と連携することが大切です。



県中央児童相談所

鹿児島市桜ヶ丘6-12
TEL 099-264-3003

県大隅児童相談所

鹿屋市打馬2丁目16-6 大隅地域振興局本庁舎
TEL 0994-43-7011

県大島児童相談所

奄美市名瀬小俣町20-2
TEL 0997-53-6070

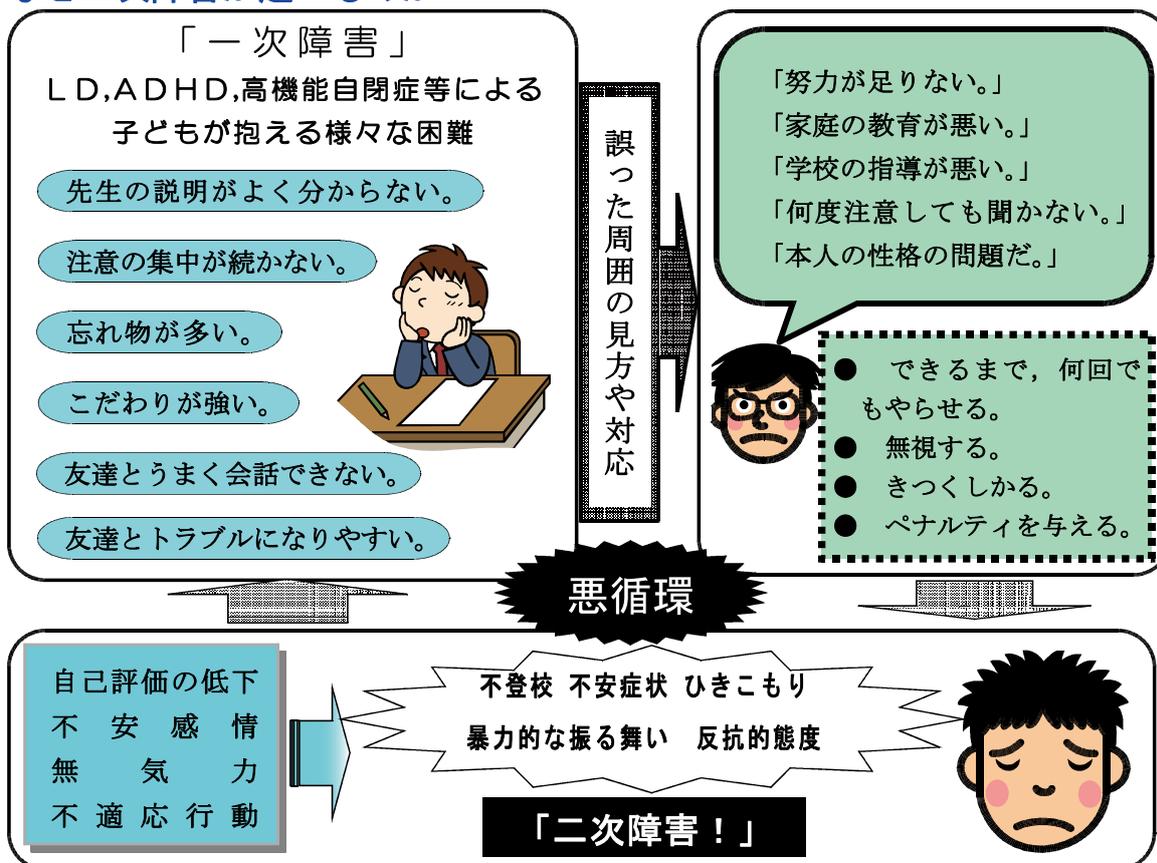
問い合わせ先：鹿児島県教育庁義務教育課 (099-286-5296), 高校教育課 (099-286-5291)
鹿児島県総合教育センター特別支援教育研修課 (099-294-2820)

【コラム4】 二次障害の発生の原因と望ましい対応について

二次障害とは

- 学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等があることによる文字の読み書きや計算の苦手さ、自己コントロールや社会性の弱さなどの様々な困難を一次障害ととらえると、誤った周囲の見方や対応によって引き起こされる不適応症状を二次障害といいます。

なぜ二次障害が起こるのか



望ましい対応は

問題に見える行動にも、必ず理由があります。なぜそのような行動をするのか、その背景を理解することが大切です。子どもの特性を理解し、よさに気づき、ほめることで自己肯定感を高めたり、苦手さに配慮することで不安感を取り除いたりするような対応を心掛けましょう。また、生活年齢に応じ、子ども自身が自分の「特性」を理解して、自分の行動を修正できるように指導することも大切です。医療等の外部の関係機関との連携が必要になる場合もあります。一番大切なことは、日ごろから適切な指導・支援を行い、二次障害を予防することです。

二次障害が起こってしまったら（例）

F君は、バスが大好きで、路線や車種、時刻表をすべて記憶しており、友達から「バス博士」と呼ばれていました。しかし、自分の興味・関心のあること以外については、友達と会話が続き、疎外感を感じていました。小学校5年生のとき、授業中に周囲の友達の声が気になったり、休み時間に友達が自分のことを中傷していると思うようになったりしはじめました。実際には、授業中は落ち着いた雰囲気、友達はF君のこととは違う話題で話していました。6年生になると、登校渋りもみられるようになりました。

中学生になると、友達の声がますます気になりだし、授業中に大声で「うるさい。」と叫んでパニックになったり、友達と休み時間にトラブルになったりしました。

保護者は、トラブルが続くことや、不安傾向が高まったことから、医療機関を受診したところ、発達障害等の可能性が指摘され、専門機関でアスペルガー症候群の診断を受けました。

【ポイント1】アスペルガー症候群について理解する。



3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わず、顕著な言葉の遅れはないものがアスペルガー症候群です。中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定され、感覚の過敏さや視覚の優位性が見られる場合もあります。

【ポイント2】F君の行動の背景を探る。

アスペルガー症候群の特徴を踏まえると、バス博士と呼ばれるようなこだわりやコミュニケーションの難しさから、自分の興味・関心のあることについて一方的に話してしまう様子がみられます。また、相手の気持ちがあまく理解できずに、仲間はずれになっていると思いつ込んでしまったり、感覚の過敏さから友達の声を過度に聴き取ったりしている状況があると考えられます。

【ポイント3】適切な指導と必要な支援を考える。

【視覚の優位性を活用し、ソーシャルスキルやコミュニケーションスキルを身に付ける。】

漫画の吹き出しのせりふを考えたり、絵日記や4コマ漫画で出来事をまとめたりすることで、自分の気持ちを表現したり、相手の考えていることを理解したりする練習が大切です。

【成功経験を増やすために、どうすればよいかを分かりやすく説明する。】

失敗経験が増えることで、自己評価を下げることを予防することが大切です。そのためには、自分の得意なことや苦手なことを知るとともに、例えば、相手が不快感を示しているときに、「ごめんね、何か気に障ったことを言ったかな。」という言葉添えて話し掛けるというように、どのように対応すればいいのかを具体的に教えることが大切です。

保護者から相談を受けた担任は、特別支援教育コーディネーターに相談し、校内委員会で、F君について共通理解しました。また、特別支援学校の巡回相談を活用して、具体的な指導・支援を検討しました。その結果、F君は、友達の声気がなり、パニックになりそうなときには、先生に伝えて静かな部屋で過ごして落ち着いたり、視覚的な支援を使いながら、友達との具体的な対応の仕方について理解して、一緒に活動したりすることができるようになりました。

【コラム5】特別な教育的支援の必要な児童生徒の進路指導の充実

進路指導は、児童生徒自らが将来の進路を選択・計画し、就職又は進学をして、更にその後の生活によりよく適応し、能力を伸ばすことができるように、教師が組織的・継続的に指導・援助する教育活動です。どのような人間になり、どう生きていくことが望ましいのかといった長期的展望に立った人間形成を目指すためには、進路指導が大切です。

【進路指導の進め方】

1 情報の収集

- ・ 児童生徒の特性や発達段階、得意なこと、苦手なことなどを把握する。
- ・ 進学先、進路先の情報を調べる。
- ・ 児童生徒や保護者の希望を把握する。

2 情報の共有

- ・ 計画的に保護者懇談会や教育相談会を実施する。
- ・ 学級便りや進路便りを通して情報を提供する。
- ・ 個別の教育支援計画や個別の移行支援計画、移行支援シートなどを通じて情報を共有する。

療育手帳や、精神障害者保健福祉手帳等の取得者は「障害者雇用」の対象となります。

「障害者雇用」とは、国の法律で、一般の民間企業では1.8%（56人以上の従業員に1人）の障害者の雇用義務が定められているものです。

3 進路に関する学習

- (例) ・ 身近な職業を調べる。 ・ 就労体験学習をする。
 ・ 進学したい学校について調べる。 ・ 学校見学をする。 など

4 進路決定の手続き

- ・ 進学や進路に関する手続きを十分把握し保護者に伝えることで、保護者の不安を取り除く。
- ・ 保護者や児童生徒への情報提供と共通理解を十分行い、主体的に進路選択や決定ができるようにする。



5 進学先、進路先への移行支援

- ・ 連絡会や引継ぎ会を通して、児童生徒の情報を提供する。その際、個別の教育支援計画や個別の移行支援計画、移行支援シートなどを活用する。
- ・ 卒業後の様子を把握し、必要に応じて助言をする。

【就労支援】

就労に関する情報は、就労支援機関に集まっています。自分に合った職業や職場を本人や家族、学校だけで探すのではなく、就労支援機関と連携することも大切です。

就労支援機関では、職業相談や職業訓練、ジョブコーチなどの就労支援を行っています。

就 労 支 援 機 関	電話番号
厚生労働省 鹿児島労働局 公共職業安定所（ハローワーク鹿児島）	099-250-6060
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 鹿児島障害者職業センター	099-257-9240
鹿児島県若者就職サポートセンター	099-216-9001
社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団 かごしま障害者就業・生活支援センター	099-272-5756

児童生徒のこれまでの育ちや学びなど、様々な情報を進路先に引き継ぐものが、個別の教育支援計画です。児童生徒の指導・支援を、社会的・職業的自立に生かし、児童生徒が安心して学んだり、働いたりできる環境づくりが大切です。